

平成 2 9 年度

廿日市市後期高齢者医療
特別会計補正予算
(第 2 号)

広島県廿日市市

議案第 4 0 号

平成 2 9 年度 廿日市市 後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 2 9 年度 廿日市市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 200 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,515,330 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 3 0 年 2 月 2 3 日提出

廿日市市長 眞 野 勝 弘

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	1,202,245	419	1,202,664
	1 後期高齢者医療保険料	1,202,245	419	1,202,664
2	繰入金	275,875	△365	275,510
	1 一般会計繰入金	275,875	△365	275,510
4	諸収入	2,816	△254	2,562
	1 延滞金、加算金及び過料	200	46	246
	2 雑入	2,616	△300	2,316
	歳 入 合 計	1,515,530	△200	1,515,330

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	23,246	△365	22,881
	1 総務管理費	9,285	△30	9,255
	2 徴収費	13,961	△335	13,626
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,489,184	465	1,489,649
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,489,184	465	1,489,649
3	諸支出金	2,600	△300	2,300
	1 償還金及び還付加算金	2,600	△300	2,300
	歳 出 合 計	1,515,530	△200	1,515,330

平成 2 9 年度

廿日市市後期高齢者医療特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第 2 号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

後期高齢者医療特別会計

(歲 出)

[illegible]

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

419千円

1 項 後期高齢者医療保険料

419千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 普通徴収保険料	440,929	419	441,348
計	1,202,245	419	1,202,664

2 款 繰入金

△365千円

1 項 一般会計繰入金

△365千円

1 事務費繰入金	23,739	△365	23,374
計	275,875	△365	275,510

4 款 諸収入

△254千円

1 項 延滞金、加算金及び過料

46千円

1 延滞金	200	46	246
計	200	46	246

4 款 諸収入

△254千円

2 項 雑入

△300千円

1 雑入	2,616	△300	2,316
計	2,616	△300	2,316

節		説	明
区 分	金 額		
2 滞納繰越分	千円 419	滞納繰越分	千円 419

1 事務費繰入金	△365	事務費繰入金	△365

1 延滞金	46	延滞金	46

1 雑入	△300	還付加算金	△300

3 歳 出

1 款 総務費

△365千円

1 項 総務管理費

△30千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 9,285	千円 △30	千円 9,255	千円	千円	千円	千円 △30
計	9,285	△30	9,255	0	0	0	△30

1 款 総務費

△365千円

2 項 徴収費

△335千円

1 徴収費	13,961	△335	13,626				△335
計	13,961	△335	13,626	0	0	0	△335

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

465千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

465千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,489,184	465	1,489,649			46	419
						諸収入 46	
計	1,489,184	465	1,489,649	0	0	46	419

3 款 諸支出金

△300千円

1 項 償還金及び還付加算金

△300千円

1 保険料償還 金及び還付 加算金	2,600	△300	2,300			△300	
						諸収入 △300	
計	2,600	△300	2,300	0	0	△300	0

節		説 明	
区 分	金 額		
11 需用費	千円 △30	003 後期高齢者医療一般事業	千円 △30

7 賃金	△85	003 後期高齢者医療徴収事業	△335
12 役務費	△250		

19 負担金、補助 及び交付金	465	001 後期高齢者医療広域連合納付金	465

23 償還金、利子 及び割引料	△300	001 後期高齢者医療保険料償還金及び還付加算金	△300